

区 分	大項目	小項目		法人 自己評価	評価委員会 評価(案)	小項目評価のコメント等
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 市立病院として担うべき医療	(1) 広島市民病院	ア 救急医療の提供	4	4	
			イ がん診療機能の充実	3	3	
			ウ 周産期医療の提供	3	3	
			エ 災害医療の提供	4	4	
			オ 低侵襲手術等の拡充	3	3⇒4	年度計画に掲げていない手術用ロボット「ダヴィンチ」の対象部位の拡大については、計画を上回って業務を実施しているため、さらには内視鏡手術件数が増加したことから、「4」と評価した。
			カ 専門外来の実施	3	3	
			キ 手術室の整備	3	3	
			ク C Eセンターの設置	3	3	
			ケ 病棟薬剤業務の充実	3	3	
			コ 看護体制の充実	3	3	
			サ 医療機器の計画的な整備・更新	3	3	
			シ 中央棟設備の老朽化等への対応	4	4	
		(2) 安佐市民病院	ア 救急医療の提供	4	4	
			イ がん診療機能の充実	3	3	
			ウ 災害医療の提供	4	4	
			エ ヘき地医療の支援	3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 ※「南斗六星研修ネットひろしま」は、従前からの取組であり、計画を上回っていると確認できないため、評価を変更しない。
			オ 低侵襲手術等の拡充	3	3	
			カ リハビリテーションの充実	3	3	
			キ 専門外来の実施	4	4	
			ク 病棟薬剤業務の充実	3	3	
			ケ 看護体制の充実	3	3	
			コ 医療機器の計画的な整備・更新	3	3	
		(3) 舟入市民病院	ア 小児救急医療の提供	3	3	
			イ 小児専門医療の提供	3	3	
			ウ 感染症医療の提供	3	3	
			エ 病院機能の有効活用	3	3	
			オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討	3	3	
			カ 診療体制の充実	3	3	
			キ 医療安全機能の強化	3	3	
		(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供	3	3	
			イ 回復期リハビリテーション医療の充実	4	4	
			ウ 看護体制の充実	3	3	
			エ 自立訓練施設の利用促進	3	3⇒2	自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んだことは評価できるものの、月平均利用者数が年度計画を5.4ポイント下回っているため、「2」と評価した。
			オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進	3	3	
			カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進	3	3	
			キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化	3	3	

区 分	大項目	小項目		法人 自己評価	評価委員会 評価(案)	小項目評価のコメント等
	2 医療の質の向上	(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上	3	3	
			イ 資格取得の促進	3	3	
			ウ 診療体制の充実	3	3	
			エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新	3	3	
		(2) 医療の標準化の推進		3	3	
		(3) チーム医療の推進		3	3	
		(4) 医療の安全確保の徹底	ア 医療安全管理体制の強化	3	3	
			イ 院内感染の防止	3	3	
			ウ 迷惑患者対策の実施	3	3	
		(5) 医療に関する調査・研究の実施	ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信	3	3	
			イ 治験等臨床研究の推進	3	3	
	3 患者の視点に立った医療の提供	(1) 病院情報の提供		3	3	
		(2) 法令・行動規範の遵守	ア 行動規範の確立と徹底	3	3	
			イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示	3	3	
			ウ 病院内規程等の点検・見直し	3	3	
		(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	ア インフォームド・コンセントの徹底	3	3	
			イ セカンドオピニオンの実施	3	3	
		(4) 相談機能の強化		3	3	
		(5) 患者サービスの向上	ア 接遇・対応研修の充実	3	3	
			イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映	3	4	
			ウ 入院手続の集約化	4	4	
			エ 療養環境の改善	3	3	
	4 地域の医療機関等との連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等	3	3	
			イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大	3	3	
		(2) 地域の医療機関への支援	ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進	3	3	
			イ オープンカンファレンス等の実施	3	3	
		(3) 保健機関、福祉機関との連携	ア 保健機関との連携	3	3	
			イ 福祉機関との連携	3	3	
	5 市立病院間の連携の強化	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進		3	3	
		(2) 病院総合情報システムの更新等		3	3	
		(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討		3	3	
	6 保健医療福祉行政への協力	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力		3	3	
		(2) 災害等の緊急事態への対応		3	3	

区 分	大項目	小項目		法人 自己評価	評価委員会 評価(案)	小項目評価のコメント等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 業務運営体制の確立	(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等		3	3	年度計画を順調に実施しているため「3」と評価した。 ※迅速かつ的確な組織運営が計画を上回っていると確認できないため、評価を変更しない。
		(2) 本部事務局体制の整備		4	4	
		(3) 病院事務室の機能強化		3	3⇒4	年度計画に掲げていない広島市民病院及び安佐市民病院への「企画課」新設への取組については、計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
		(4) 業務改善に取り組む風土づくり		3	3	
	2 人材の確保、育成	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	ア 診療体制の拡充	3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 ※医療スタッフの増員等は実施しているが、法人が企図した増員には至っていないとの事実確認を踏まえて、評価を変更しない。
			イ 医療支援センター等の体制強化	3	3	
			ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入	3	3	
			エ 医師確保の推進	3	3	
			オ 看護師確保の推進	4	4	
			カ 看護師等の安定的な職場定着の推進	3	3	
			キ 病院間の人事交流の推進	3	3	
		(2) 事務職員の専門性の向上	ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の 民間等からの採用	3	3	
			イ 法人職員の計画的な採用と育成	3	3	
			ウ 経営コンサルタント等の活用	3	3	
		(3) 研修の充実	ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり	3	3	
			イ 資格研修参加の促進	3	3	
			ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実	3	3	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	(1) 弾力的な予算執行		3	3	
		(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し		3	3	
		(3) 施設整備に係る執行体制の見直し		3	3	
		(4) 病院の維持管理体制の見直し		3	3	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築		3	3	
		(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減		3	3	
		(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア 子育てと仕事との両立の支援	3	3	
			イ 時間外勤務の削減	3	3	
			ウ メンタルヘルス対策の実施	3	3	
	5 外部評価等の活用	会計監査人による監査等		3	3	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	経営の安定化の推進	(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持		3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 ※黒字額の説明として、会計基準の変更や、計画どおりの収入が維持できたのに対し、支出（人件費）が減となったことにより生じたものとするのが妥当との説明であったため、評価を変更しない。
		(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応		3	3	
		(3) 経費の削減		4	4	
		(4) 収入の確保		3	3	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充			3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 ※年度計画は「広島市と連携した」建替えの推進であるため、市との連携の実績を踏まえ、評価を変更しない。
項目別の合計	13	41	76			